

第1回 愛川町議会 意見交換会 実施報告書

- 1 日 時 平成24年5月20日（日）
午後1時30分から午後3時02分まで
- 2 場 所 レディースプラザ（中津公民館）
- 3 参加者 町 民（28人）
- 4 出席者 議 長 鈴木 一之 副議長 鳥羽 清
議 員 井上 博明 議 員 小島総一郎
議 員 小倉 英嗣 議 員 小林 敬子
議 員 馬場 司 議 員 山中 正樹
議 員 熊坂 弘久 議 員 井出 一己
議 員 渡辺 基 議 員 佐藤 茂
議 員 玉利 優 議 員 木下眞樹子
議 員 佐藤 りえ 議 員 熊坂 崇徳
(以上、16人)

5 内 容

(1) 議会報告

- ① 議会基本条例の報告及び質疑応答
- ② 総務建設常任委員会審査報告及び質疑応答
- ③ 教育民生常任委員会審査報告及び質疑応答

(2) 意見交換

6 記 録

別紙のとおり

第1回 愛川町議会 意見交換会 記録（要点筆記）

（司会：議会運営委員長）

1 議会報告

（1）愛川町議会基本条例について（報告者：議会運営副委員長）

【主な意見等】

なし

（2）総務建設常任委員会審査報告（報告者：総務建設常任委員長）

【主な意見等】

問 町の税収に対する支出のバランスが悪いと思う。後に債務だけが残ることのないように、しっかり計画してやってもらいたい。今回の予算は、税収からするとかなり多い感じがする。前年度比で予算が5.3%伸びているが、収支の方は問題がないのか。経営体としてやっていけるのか。

答 予算は、町民の皆さんや法人の皆さんからいただいている税金だけではありません。この225億というのは、国庫補助金や県補助金、地方交付税などの総額です。収支状況を決算で見ますと、愛川町の財政は良い状態にあるということです。今回は予算の説明です。決算は9月議会で行います。

問 交付金はあてにならないと思います。10年先、20年先を見ながら、計画的に行ってほしい。

答 確かに国民健康保険や介護などの経費がどんどん増えていることは事実です。これは愛川町だけではありません。バランスを見ながら収支比率を常に出していますので、議会としても、予算の審議をしています。

(3) 教育民生常任委員会審査報告（報告者：教育民生常任委員長）

【主な意見等】

問 国民健康保険については、集めるお金が少なく、出るお金が多いということですが、それを除去するために新保健センターをつくるということでしょうか。それだったら目標額を提示してほしい。それと、国民健康保険税を払わないと、保険証は手に入らないですよ。その説明が良く分からなかった。

答 新保健センターの件については、今の保健センターでは困るということで、町民が待ち望んで要望した結果、建設に結び付いた訳です。その検証については、これから議会として求めていきます。

答 国民健康保険税の未納については、保険税が払えない人たちが増えてきています。そういう方たちに保険証を発行しないという訳には行きません。命に係わる問題ですから、短期証というものを発行しています。

2 意見交換

【主な意見等】

問 町税収入の状況で、「内、滞納繰越額」9,150万円とありますが、10年間払わないと消えていくということを知ったことがあるが、本当でしょうか。それと、滞納している方が多いと思いますが、みな苦しい中、税金を払っているので、その辺をきちんと回していかないと、ロスになるのではないかと思います。

答 10年払わないと無効になるということですが、愛川町の場合は、税金は5年で時効になります。請求をすれば時効の中断になりますので、それは消失しません。滞納分については、県内市町村の中で率先して、顧問弁護士を雇って、本人の了解をいただいて、不当利得返還請求権に基づく取立訴訟を行っています。

問 町政への要望です。田代地区に川原があるが、都市農業への支援というか、もう少し川原に集客力のある企画を検討してほしい。

問 電力の自由化に対する手立てについて、どうお考えか。

答 P P Sの関係ですが、特定事業者に係る特措法が改正され、電気事業者が参入できるようになりました。従前から、議会の中では、一般質問を通して、コストを抑えるべきではないかという提起はしています。町も、特定事業者に何社か打診し、1箇所については20数万円の削減につながるようです。町内には、特定事業者が参入できる14の公共施設があるので、今後、コスト面の関係を含めて検討がされるだろうと思います。

問 町美化アダプト制度に基づく事業ということで、道路、公園などの維持管理を請け負うという事業が今年度から採用されるが、従来からの町指定管理者制度も余り活用されていない状況で、アダプト制度がちゃんとできるのか。

答 アダプト制度と指定管理者制度は似て非なるものです。指定管理者制度は補助金ではなく、アダプト制度はN P O等の団体が率先して行うまちづくりに町が補助金を出して支援をするものです。

問 私たちは、レディースプラザ2階の和室を使うんですが、座イスがないので、年配の方が苦勞しています。1個4,000円くらいで買えると思うんですが、一般会計で120億円もある予算の中での運用をお願いしたいと思います。

答 しっかりと受け止めさせていただきます。

問 子どもたちの通学で、横断歩道のないところを渡っているという実態がある。学校側も指導しているが、その状況を見ると、確かに渡りたい場所です。町からは検討しますという返答だけで、その後どうなっているのか。

答 6月議会でも、大勢の議員から一連の児童の事故に関する一般質問が出されています。議会としても、大勢の保護者から意見をもらいたいと考えています。どうしたら解決できるのか、一緒に考えていきたいと思っています。

問 膠原病の方、難病に苦しむ住民が増えている。65歳以上の住民が5人に1人になっている。難病患者への配慮、納税の面や高額療養費の活用、医療費の助成などについてお聞かせいただきたい。

答 難病については、国などが中心になってくるのかと思います。これについては、要望はいままでも行っておりますし、陳情等あったときには対応しています。国・県の対応になってくると思いますので、しっかり議論させていただき、できるだけ前向きに進めていきたいと思っています。

問 介護タクシーの件ですが、障害者の方にタクシー券を配っているが、介護タクシーの台数がまったくといっていいほどない。タクシー券を配るなら、タクシーを増やしていくように仕向けていかないといけないと思う。ぜひ進めてほしい。

問 障害者の就労の件ですが、あいかわ工房さんは結構仕事があるみたいですが、ありんこ作業所の方が仕事がなく、障害者の6割の方が年収100万円以下の生活をされているということなので、障害者に対する就労のことも考えていただきたい。

問 今日、色々な町への提言や具体的な要望等ありましたが、これから町側に、どう反映させていくのか。政策提言等はよろしいと思うが、個別の問題についての結果をお話していただければ、より効果が上がるのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

答 ここで出たご意見、ご要望などの取り扱いについては、精査の上、ホームページで公開します。議会内部では、実施報告書を作成し、記録として残します。そして、町への報告については、ご意見、ご要望を精査した上で、必要に応じて委員会で協議をし、結論ができれば、議会から町への要望を書面で提出することを考えています。

問 半原の旧県警グラウンド跡地で県が太陽光発電を行うようですが、自然エネルギーを利用すると自然を破壊するとの報告もある。新聞では太陽光発電の反射光がまぶしくて、サングラスをかけないと洗濯物が干せないという裁判も起きているようです。また、太陽を遮ることにより日影ができ、ヤマビルも出てくるのではないかと思います。県では、どのような設計をしているのか調べてほしい。

答 反射光によって宮ヶ瀬愛川線を通過する車両が事故を起こす恐れがあるのではということへの回答として、反射板を通常より傾けることにより、被害は出ませんということでした。今回、訴訟になったのは、住宅が密集している地域で、個人のご家庭の太陽光による被害であるようです。